

生活環境部

令和元年度 重点目標

- 1 資源循環型施設の早期建設に向けた地元住民との合意形成
- 2 循環型社会の形成に向けたごみの減量・再資源化の推進
- 3 地球温暖化防止対策の推進と生活環境の保全
- 4 犯罪や交通事故のないまちづくりと消費者被害防止の推進
- 5 市営住宅の環境整備と使用料の収納率の向上

令和元年度 重点目標管理シート

重点目標	資源循環型施設の早期建設に向けた地元住民との合意形成		部局名	生活環境部	優先順位	1位
総合計画における位置付け	第2編 自然・生活環境 安全・安心な快適環境のまちづくり 第1章 豊かな環境を未来につなぐ 第2節 資源循環型社会形成の推進		まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け	戦略 施策体系		
第三次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け	1 住みたい住み続けたいと思うまちづくりへの改革 (ウ) 広域連携の推進		上田再構築プラン「7つの挑戦」における位置付け	イ 人と自然にやさしい誰もが住みやすい環境のまちづくり		
現況・課題	<p>上田地域広域連合では、管内3箇所のごみ焼却施設（クリーンセンター）を廃止し、1つに統合した資源循環型施設の建設が計画されています。これまで建設候補地の選定を進めてきた結果、平成24年6月、広域連合から清浄園用地を建設候補地とする提案がなされたことから、広域連合と連携し、地元自治会など関係団体で構成する資源循環型施設建設対策連絡会との意見交換を開催するなど地元住民との合意形成に向けた取組を進めてきました。平成29年11月から12月には、建設候補地の地元である秋和自治会、上塩尻自治会、下塩尻自治会において住民説明会を開催しました。今後は、住民説明会の中で出された意見や要望に対応するための取組を進めるとともに、次の段階として周辺環境への影響を把握するための環境影響評価に着手するなど、施設建設に関する地元自治会等との合意形成に向けた取組を引き続き進めていく必要があります。</p> <p>また、広域連合の提案に伴い、平成25年7月、広域連合から「し尿等については各市町村の責任において処理する」との方針が示されたことを受け、し尿等を公共下水道と一体的に処理するため、南部終末処理場内に、し尿前処理下水道投入施設を建設することについて地元関係者と早期に合意形成を図る必要があります。</p>					
目的・効果	<p>資源循環型施設については、本市にとっても最重要課題であると捉え、広域連合との連携のもと、地元の自治会や関係団体との調整を図り、意見交換・検討・説明を十分に尽くすことで、住民等の不安を解消し一定の理解を得た上で、早期建設を目指します。また、施設の整備にあたっては、循環型社会の形成を目指し、環境に対する負荷低減や発生するエネルギーを回収し資源とする循環利用を図るとともに、施設建設地周辺においては基盤整備や地域振興施策により快適な生活環境の形成を図っていきます。</p> <p>し尿前処理下水道投入施設については、地元住民との合意形成を図り、資源循環型施設の建設スケジュールと整合するよう早期建設を目指します。</p>					
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）	
①	○資源循環型施設建設に向けた地元自治会等との合意形成 (1) 地元の自治会や関係団体との合意形成に向けた取組の推進 (2) 上田地域広域連合と連携し環境影響評価、地形測量、地質調査などの調査を実施	(1) 通年 (2) 年度内	(1) 資源循環型施設検討委員会での協議を進め、調査実施の条件を整える。 (2) 地元への提案に向けた調査検討の推進	(1) 資源循環型施設検討委員会を5月11日、6月30日に開催し、ダイオキシン類対策、自主基準値の考え方など安全・安心な施設のあり方を協議した。4月23日に対策連絡会、8月27日に同幹事会と懇談し、調整を行った。 (2) 資源循環型施設建設推進プロジェクト全体会議を5月28日に開催し、地域振興の情報共有、事業案の検討を行った。関係部局と実施計画に向けての調整を行った。	(1) 資源循環型施設検討委員会を10月1日、11月17日、1月10日、3月30日に開催し、ダイオキシン類対策、防災対策、エネルギー利用などを協議するとともに2月26日に対策連絡会と懇談し、調整を行った。3月30日の第9回検討委員会でとりまとめを行い、協議を完了した。 (2) 資源循環型施設の搬入道路について概略設計業務を実施し検討を開始した。	
②	○し尿前処理下水道投入施設建設に向けた地元自治会との合意形成	通年	生活環境影響調査、基本設計の実施と建設合意に向けた地元協議に取り組む。	生活環境影響調査、基本設計を5月に契約・発注し、6月30日に下之条自治会環境対策委員会へ内容の説明を行った。その後、調査設計を開始するとともに、9月18日には地域住民とともに「第1回し尿前処理下水道投入施設に関する検討会」を開催し、状況について協議を整理した。	「し尿前処理下水道投入施設に関する検討会」の第2回を10月24日、第3回を12月7日に開催し生活環境影響調査、基本設計の結果概要について話し合いを行った。 2月6日には下之条自治会から「し尿前処理下水道投入施設に関する地域振興の要望」の文書提出を受け、庁内での調整を行い3月27日に回答し、合意形成に向けて協議を行った。	
③						
④						
⑤						
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題		

令和元年度 重点目標管理シート

重点目標	循環型社会の形成に向けたごみの減量・再資源化の推進		部局名	生活環境部	優先順位	2位
総合計画における位置付け	第2編 自然・生活環境 安全・安心な快適環境のまちづくり 第1章 豊かな環境を未来につなぐ 第2節 資源循環型社会形成の推進		まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け	戦略 施策体系		
第三次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け	(1)住みたい住みたいと思うまちづくりへの改革 イ多様な主体が市政に参画・協働する制度づくり (2)支える財政基盤の改革 エ受益と負担のあり方の見直し		上田再構築プラン「7つの挑戦」における位置付け	2	人と自然にやさしい誰もが住みやすい環境のまちづくり	
現況・課題	循環型社会の形成に向け、これまで分別による資源物回収や有料指定袋の導入など、ごみの減量・再資源化に積極的に取り組んできました。その結果、可燃ごみの量はピーク時より約1万トン減量となるなど、市民や事業者の協力により着実な成果を挙げてきました。さらに、市では平成29年度新たに「ごみ処理基本計画」「ごみ減量アクションプラン」を策定し、基本理念、ごみの減量化目標値等を設定しました。一方で、上田地域広域連合が計画を進めている資源循環型施設は、環境への負荷を低減するため必要最小限の処理能力の施設を計画しており、「第三次上田地域広域連合ごみ処理広域化計画」で設定されている減量化目標値とともに、目標達成のためには更なるごみの減量・再資源化、とりわけ可燃ごみの減量化を進めていく必要があります。特に家庭から出される可燃ごみの約半分は「生ごみ」であり、生ごみの減量は可燃ごみ減量化に向けた重点施策として取り組む必要があります。また、クリーンセンターで焼却される可燃ごみの約1/3を占める事業系可燃ごみについても減量施策が必要です。					
目的・効果	① 環境にやさしい循環型社会の形成 ② 上田市ごみ処理基本計画における減量目標値の達成 ③ 老朽化したクリーンセンターの延命化 ④ 最終処分場の延命化					
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）	
①	○ごみ減量化、適正処理の啓発と推進 (1)住民説明会等の開催 (2)研修会・講演会の開催 (3)違反ごみ排出者に対する指導・啓発 (4)可燃ごみの減量	(1)通年 (2)職員対象 5月 市民対象 10月 (3)通年 (4)通年	啓発により理解を深め実践を促す。 (1)20回(外国籍市民雇用企業、外国語学校等に対する「出前講座」ほか) (2)各1回 (3)違反が多い集積所に対する特別対策 宅建協会等との連携による指導・啓発 (4)前年度比△1,000t(△3.0%) (家庭系△500t 事業系△500t)	(1)23回 自治会及び地区連説明会12回、市民団体2回、出前講座9回(うち外国人対象3回) (2)5月に市職員を対象として、ごみ減量・適正排出に関する研修会を実施(参加者90人) 市民を対象とする講演会については、関係者との調整を図っており、年度末での開催を予定 (3)違反が多い集積所について、自治会・アパート管理者などと調整し、専用集積所の設置を実施 (4)可燃ごみ処理量 前年度同期比 659t増(+3.82%)	啓発 45回 (1)42回 自治会及び地区連説明会22回、市民団体等7回、出前講座11回(うち外国人対象3回)、事業所訪問2回 (2)3回 市職員対象2回(5月)、環境フォーラム1回(2月) (3)外国籍市民が多く居住する集合住宅等への専用集積所を設置 (4)可燃ごみ処理量 前年度比 +569t(+1.69%)災害廃棄物を除く 処理量はほぼ横ばいで推移しており、事業系ごみへの対策が課題となっている。	
②	○新たなごみ減量施策の推進 (1)生ごみリサイクルシステムの構築及び計画案策定 (2)燃やせないごみの収集頻度の見直し	(1)3月まで (2)10月	更なる減量に向けた検討、適正な分別の徹底を図るための収集体制再構築を推進する。 (1)廃棄物処理審議会、生ごみリサイクル研究委員会の開催による検討 (2)モデル自治会での実施準備及び事業の検証	(1)5月に廃棄物処理審議会へ計画策定を諮問。7月に生ごみリサイクル研究委員会を設置し、生ごみ堆肥化施設への視察も行う計画の策定を進めている (2)モデル実施に向け、自治会との調整を実施	(1)生ごみリサイクル研究委員会を全5回開催し、計画案を取りまとめた。3月に廃棄物処理審議会へ報告を行い計画の策定を進めている。 (2)南部地区自治連の協力のもと事業の周知啓発を進め、令和2年2月から9自治会を対象として、月2回の収集によるモデル実施を開始。全市域実施に向けた周知及び事業検証に取り組んでいる。	
③						
④						
⑤						
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題		

令和元年度 重点目標管理シート

重点目標	地球温暖化防止対策の推進と生活環境の保全		部局名	生活環境部	優先順位	3位
総合計画における位置付け	第2編 自然・生活環境 安全・安心な快適環境のまちづくり 第1章 豊かな環境を未来につなぐ 第1節 豊かな自然環境の保全と活用 第3節 地球温暖化防止対策と再生可能エネルギーの利活用の推進		まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け	戦略 3 訪れたい・住みたいうえだ戦略 施策体系 ① 地域資源を生かした知名度アップと交流促進		
第三次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け			上田再構築プラン「7つの挑戦」における位置付け	自然環境保全と循環型社会形成及び安全で安心して暮らせるまちづくり		
現況・課題	2020年以降の地球温暖化対策の新たな枠組み「パリ協定」において、産業革命前からの気温上昇を2度未満に抑えることとされている。それに伴い策定された我が国の温暖化対策目標は、2030年度に温室効果ガスの排出を26%削減することとしており、排出削減に向けた新たな取組みが始まっている。 上田市では、第二次上田市環境基本計画及びエコオフィスうえだ（第四次上田市役所地球温暖化防止実行計画）の運用により、今年度から改築工事が始まる本庁舎・南庁舎や既存の公共施設への省エネ設備等の導入や施設設備の運用方法を改善し、実行計画に掲げる温室効果ガス総排出量削減目標に向けた取組みの推進が課題となっている。 これら温暖化対策に併せて、身近な自然や生活環境を良好な状態に保ち、市民や上田市を訪れる人々が快適な上田市を実感できる施策を推進することも重要となります。					
目的・効果	日射量の豊富な地域特性を活かし、家庭用太陽光発電システムや、太陽熱利用システムの設備設置に対し補助金を交付することで、引き続き再生可能エネルギーの導入促進に努め、二酸化炭素など温室効果ガスの発生を抑制します。また、市民への省エネルギーの取組みを推進するとともに、市役所も一事業所として、エコオフィスうえだの取組みにより、事務事業における二酸化炭素の排出抑制に更に努めるとともに、引き続きエネルギー使用の削減に取り組むことにより、率先して地球温暖化防止を推進します。 さらに、市内の環境保全団体や自治会等と協力し、身近な自然や生活環境を良好な状態に保ち、市民や上田市を訪れる人々が安全で安心・快適な上田市を実感できる施策を推進するため、全市一斉アレチウリ駆除、ポイ捨て禁止の啓発活動や河川一斉パトロール、不法投棄パトロール等を継続して実施します。					
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）		期末報告（目標に対する達成状況・達成度）
①	○再生可能エネルギー利活用の推進 太陽光発電・太陽熱利用システム設置費への補助、上田市地域新エネルギービジョンに掲げる設備導入目標達成率の向上	通年	太陽光発電システム300件、85% 太陽熱利用システム18件、93%	太陽光発電システム 補助件数 204件 太陽熱利用システム 補助件数 14件	太陽光発電システム 補助件数 254件 84.6% 太陽熱利用システム 補助件数 19件 93.8%	
②	○公共施設における地球温暖化防止活動の推進 エコオフィスうえだ（第四次上田市役所地球温暖化防止実行計画）の推進	2023年度まで	温室効果ガス削減目標（1,926t-CO ₂ ）達成に向けた省エネ設備導入、次年度計画の策定	・国の補助制度を活用した市有施設へのLED照明、太陽光発電等の導入計画を検討した。 ・上田地域における木質バイオマス熱利用設備の導入検討に係る調査結果報告会を開催し、市有施設への木質バイオマスボイラー導入について施設管理者等と協議した。		・2018年度（H30）実績 2013年度比439t-CO ₂ 削減 ・令和2年度に、丸子文化会館、丸子地域自治センターへのLED照明の導入を計画した。
③	○消費生活の見直しの推進 (1)食品ロスの削減の推進 (2)レジ袋削減、マイバック持参運動の参加・支援	(1)通年 (2)通年	(1)残さず食べよう！30・10運動推進協力店の新規登録 10件以上 (2)マイバック持参率60%以上維持	(1)7月11日 上田駅前街頭啓発活動、市内旅館組合・観光協会に運動への協力を依頼した。 (2)8月7日 レジ袋削減県民スクラム運動参加、マイバック持参率調査は後期に予定		(1)2019年度登録数 10件 累計31件 (2)マイバック持参率 75.3%
④	○環境保全施策の推進 (1)全市一斉アレチウリ駆除の実施 (2)環境美化監視員による不法投棄防止パトロール	(1)6月 (2)通年	(1)参加者2,000人以上 駆除量2t以上 (2)延べ1,000回 以上	(1)参加者 3,834人 駆除量4.2t (2)延べ577回		(1)参加者 3,845人 駆除量4.2t (2)延べ1,103回
⑤	○地域猫活動のクラウドファンディングの実施	10月開始		10月1日 午前10時から募集開始 募集期限 12月31日まで		募集期間 10月1日から12月31日（92日間） 寄附者数 415人 寄附金額 6,618,777円（達成率 220.6%）
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題		

令和元年度 重点目標管理シート

重点目標	犯罪や交通事故のないまちづくりと消費者被害防止の推進		部局名	生活環境部	優先順位	4位
総合計画における位置付け	第2編 自然・生活環境 安全・安心な快適環境のまちづくり 第2章 良好、快適な生活環境の形成 第6節 犯罪や交通事故のないまちづくりと消費者被害防止の推進		まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け	戦略 施策体系		
第三次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け	(1)住みたい住みたいと思うまちづくりへの改革 イ多様な主体が市政に参画・協働する制度づくり (2)支える財政基盤の改革 エ受益と負担のあり方の見直し		上田再構築プラン「7つの挑戦」における位置付け	自然環境保全と循環型社会形成及び安全で安心して暮らせるまちづくり		
現況・課題	<p>特殊詐欺や悪質商法による消費者被害が後を絶たず、新たな手口による犯行も発生している状況です。平成30年中の上田市内での特殊詐欺被害の発生状況は、認知件数3件（前年比-5件）と前年より減少しています。長野県内では、架空請求詐欺による被害が増加しており、上田市内で発生した特殊被害も架空請求詐欺によるものでした。高齢者はもとより若年層に対する特殊詐欺・消費者被害防止対策が喫緊の課題となっています。</p> <p>平成30年中の交通事故の発生件数は前年より減少しましたが、高齢者が関係する交通事故や歩行者が横断歩道を横断中に車に跳ねられるなどの重大交通事故が発生していることから、運転者に対する交通安全意識の高揚を図る必要があります。</p>					
目的・効果	<p>地域で高齢者等の訪問・見守り活動等を行っている既存の組織及び行政等で組織した上田市特殊詐欺等被害防止連絡協議会の構成員相互の情報交換及び連携により、地域全体で見守りや啓発活動を行い、高齢者や若年者等が特殊詐欺の被害に遭わないよう未然防止を図ります。</p> <p>交通安全対策については、歩行者や高齢者の交通事故防止を重点課題として、交通安全意識の向上と予防安全対策を進めます。</p>					
取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）		
① ○特殊詐欺や悪質商法などの被害防止対策の実施 (1)特殊詐欺等の現状把握と情報共有化のため、上田市特殊詐欺等被害防止連絡協議会を開催 (2)特殊詐欺被害防止等の防犯大会を開催 (3)特殊詐欺や消費者トラブル等に関する出前講座 (4)警察等と連携した街頭啓発活動 (5)啓発チラシの回覧・配布	(1)通年 (2)通年 (3)通年 (4)通年 (5)通年	(1)協議会 年2回 (2)大会 年1回 (3)出前講座 年15回 (4)街頭啓発活動 年6回 (5)世代別に啓発を実施	(1)特殊詐欺等被害防止連絡協議会は11月と2月に開催予定 (2)7月3日上小地域の安全安心まちづくり地域大会を開催 (3)特殊詐欺等に関する出前講座 7回 悪質商法等、消費生活に関する出前講座 2回 (4)街頭啓発活動 2回 (5)特殊詐欺や悪質商法など被害防止対策について、うえだセキュリティ(2回)、上小セーフティゾーン(6回)、メール配信システム(16回)、有線放送(4回)等の広報媒体を利用し、啓発を実施	○特殊詐欺被害認知件数 15件（前年比+12件） 被害額 19,778,400円（前年比+10,879,000円） (1)協議会を2回（11/19、2/12）開催しました。 (2)7月3日上小地域の安全安心まちづくり地域大会を開催しました。 (3)特殊詐欺等に関する出前講座(15回)、悪質商法等、消費生活に関する出前講座(2回) (4)特殊詐欺や悪質商法など被害防止対策について、うえだセキュリティ(4回)、上小セーフティゾーン(12回)、メール配信システム(32回)、有線放送(随時)等の広報媒体を利用し、啓発を実施しました。		
② ○防犯意識の高揚と被害防止の推進 (1)上田市防犯協会の組織充実に向けた、地区防犯協会の設立 (2)防犯パトロール活動強化のため地域安全運動	(1)通年 (2)通年	(1)地区防犯協会設立協力 (2)年4回	(1)防犯指導員全体研修会を開催したほか、地区防犯協会での防犯講話(4回)を実施 地区防犯協会の新規設立0件 (2)季節ごとに設定されている地域安全運動期間には、各自治会単位で防犯活動計画を策定し、独自の活動を実施	○刑法犯認知件数 579件（前年比△163件） (1)防犯指導員全体研修会を開催したほか、地区防犯協会での防犯講話(4回)を実施して活動の強化を図った。 地区防犯協会の新規設立0件。 (2)季節ごとに設定されている地域安全運動期間には、各自治会単位で防犯活動計画を策定し、独自の活動をお願いします。 (3)出前講座、防犯講習会を開催し、全自治会長による特殊詐欺7トバイヤーの継続、警察等と連携した啓発活動を行い、地域における防犯意識の高揚を図りました。		
③ ○自治会及び関係団体等と協働した防犯パトロールの実施 (1)上田市暴走族等対策会議による駅前パトロール (2)青色回転灯防犯パトロール車による小中学校の下校時間帯に合わせたパトロール (3)千本桜まつり、祇園祭、うえだわっしょいでの防犯パトロール	(1)5~10月 (2)通年 (3)4月、7月	(1)実施回数21回、参加人数延べ250人 (2)パトロール実施回数 80回 (3)パトロール 千本桜まつり5回、夏まつり2回	(1)関係機関・各種団体との協力による週末の駅前パトロールを9月末までに21回実施（延べ参加者418人） (2)青色回転灯防犯パトロール車を活用して、下校時間帯の通学路パトロールを実施(34回、延べ46人) (3)千本桜まつりでは、開催期間中、週末の夜間に防犯パトロールを実施(延べ参加者：186人) 夏祭り（祇園祭、上田わっしょい）は、上田駅前を中心にパトロールを実施(延べ参加者114人)	(1)関係機関・各種団体との協力による週末の駅前パトロールを9月末までに21回実施しました。 (2)青色回転灯防犯パトロール車を活用して、下校時間帯の通学路パトロールを実施しています。(74回、延べ148人) (3)千本桜まつりでは、開催期間中、週末の夜間に防犯パトロールを5回実施しました。(延べ参加者：147人) 夏祭り（祇園祭、上田わっしょい）は、上田駅前を中心にパトロールを2回実施しました。(延べ参加者250人)		
④ ○子どもと高齢者の交通事故を防ぐための交通安全施策の推進 (1)交通安全教室の開催 (2)夜光反射材の着用向上のため「ピカピカペタンコ作戦」を展開	(1)通年 (2)通年	(1)100回 (2)高齢者及びウォーキング団体等を中心に夜光反射材を配布 800人	(1)交通安全教室を63回実施 (2)夜光反射材を、ピカピカペタンコ作戦で150人、高齢者向け出前講座や街頭啓発で450人、計600人に配布	○交通事故発生件数 564件（前年比 △72件） (1)交通安全教室 99回実施 (2)夜光反射材を、ピカピカペタンコ作戦、高齢者向け出前講座等で約1,000人に配布		
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点		○取組による効果・残された課題			

令和元年度 重点目標管理シート

重点目標	市営住宅の環境整備と使用料の収納率の向上		部局名	生活環境部	優先順位	5位
総合計画における位置付け	第2編 安全・安心な快適環境のまちづくり 第2章 良好、快適な生活環境の形成 第3節 安全安心に暮らせる環境の整備		まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け	戦略 施策体系		
第三次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け	(1)住みたい住みたいと思うまちづくりへの改革 協働する制度づくり		イ多様な主体が市政に参画・上田再構築プラン「7つの挑戦」における位置付け	自然環境保全と循環型社会形成及び安全で安心して暮らせるまちづくり		
現況・課題	市営住宅入居者の高齢化という現状を踏まえ、高齢者世帯及び若年者世帯のバランスを考慮した住宅ストック形成を図っていく必要がある。市営住宅の老朽化が進んでいるため、上田市市営住宅等長寿命化計画に沿った整備を推進する必要がある。市営住宅入居者の負担の公平性及び財源確保の観点から滞納者へのさらなる収納対策が必要である。					
目的・効果	団地内に各年代層と一緒に住むことにより多様なコミュニティの形成を図る。今後30年間程度の中長期的な団地別活用方針を見据えた計画的な住環境整備を進めることにより、住宅ストックの適切なマネジメントを図る。市営住宅入居者の負担の公平性及び財源確保に向けて、滞納者への早期対応及び誠意が見られない滞納者に対する法的措置を視野に入れた収納対策を実施し、収納率の向上を図る。					
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）	
①	○上田市市営住宅等長寿命化計画に沿った住環境整備の推進 (1)耐久性及び安全性の向上を目的とした長寿命化型・安全確保型改善事業の推進 (2)安心・安全な住まいの確保を目的とした建替事業の推進	(1)4月～3月 (2)4月～3月	(1)屋根・外壁改修（千曲町団地2棟） 火災警報器交換設置（5団地） (2)緑が丘団地建替事業の基本構想の作成	(1)屋根・外壁改修工事 千曲町団地（2棟42戸）実施設計が完了し、11月発注予定 火災警報器交換設置（5団地） 11月発注予定 (2)庁内関係課との協議を実施し、建設方法や規模等の検討	(1)屋根・外壁改修 千曲町団地 2棟42戸（令和2年4月末予定） 火災警報器交換設置 3団地（3月） (2)建設方法や規模等について庁内関係課と協議を実施	
②	○住宅使用料の収納率の向上 (1)口座振替の利用促進、滞納者への早期対応及び臨戸訪問等により滞納を抑制し、収納率の向上を図る。 (2)誠意が見られない滞納者への対策 ・滞納月数12か月以上かつ、15万円以上の滞納者への催告及び折衝強化 ・連帯保証人への家賃納付等履行協力依頼 ・法的措置を視野に入れた取組み	(1)通年 (2)滞納要件を満たした時点から年度末まで	(1)収納率 ・現年度分 95%以上 ・滞納繰越分 12.4%以上（過去3年間の実績平均以上） (2)誠意が見られない滞納者への対策 ・催告等による納付指導及び折衝強化 ・連帯保証人に対し、家賃納付等履行協力依頼書を送付 ・法的措置の実施	(1)収納率の向上（9月末現在） ○収納率 ・現年度分 40.0%（前年同期比△1.3%ポイント） ・滞納繰越分 5.4%（前年同期比+0.3%ポイント） ・現年+滞繰 33.3%（前年同期比△0.5%ポイント） ○口座振替率 85.8%（前年同期比△0.3%ポイント） ○嘱託徴収員集金額 273万円余（前年同期比△5.9%） (2)誠意が見られない滞納者への対策 ○催告書の送付 39件 ○連帯保証人への協力依頼通知書の送付 11件 ○納付誓約書の履行により、法的措置（明渡訴訟）は実施せず	住宅使用料の収納率向上を図るため、口座振替の促進、臨戸訪問の強化、滞納者及び連帯保証人に対して文書催告等を随時実施した。 (1)収納率の向上（3月末現在） ○収納率 ・現年度分 88.3%（前年同期比△1.2%ポイント） ・滞納繰越分 11.1%（前年同期比△0.1%ポイント） ・現年+滞繰 73.4%（前年同期比+0.3%ポイント） ○口座振替率 86.3%（前年同期比+0.1%ポイント） ○嘱託徴収員集金額 611万円余（前年同期比 13.8%） (2)誠意が見られない滞納者への対策 ○催告書の送付 88件 ○連帯保証人への協力依頼通知書の送付 23件 ○納付誓約書の履行により、法的措置（明渡訴訟）の実施を猶予	
③	○市営住宅の管理委託制度導入についての検討 (1)包括的な管理委託制度の導入により、市民サービスの向上及び業務の効率化を図れるか検討	(1)4月～3月	(1)管理代行制度や指定管理者制度について、上田市における効果及び課題等を整理し、導入の方向性を検討	(1)庁内関係課との協議を実施し、効果及び課題等の検討	(1)導入後の効果及び課題の改善策等について庁内関係課と協議を実施	
④						
⑤						
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題		